

科学研究費助成事業 研究成果報告書

平成 26 年 6 月 9 日現在

機関番号：23903

研究種目：基盤研究(C)

研究期間：2011～2013

課題番号：23520516

研究課題名(和文) ヨーロッパの脱領域的多言語化に伴う多言語主義の変化についての比較研究

研究課題名(英文) Comparative study on language deterritorialization and its effect on multilingualism in Europe

研究代表者

佐野 直子 (SAN0, Naoko)

名古屋市立大学・人文社会系研究科・准教授

研究者番号：30326160

交付決定額(研究期間全体)：(直接経費) 3,900,000円、(間接経費) 1,170,000円

研究成果の概要(和文)：ヨーロッパにおける「脱領域的」な多言語使用とは、地理的に画定される「領域」において多様な言語が使用されることのみならず、任意の言語が地理的「領域」とは異なる「場」において使用されること、すなわち、言語使用の「場」そのものの脱領域化をも意味する。

公共分野の言語管理は現在も「言語の領域性」原則が強い一方で、対面コミュニケーションや商業分野における脱領域的多言語使用は、当該地域の社会・経済状況によって大きく変動している。他方で、ICT上や、一日限りのデモ行進などの祝祭的な場の創出といった、従来とは異なる新しい「場」における多様な言語使用と、それにとまなう新たな言語意識の分裂などが確認された。

研究成果の概要(英文)：This study focused on "deterritorialized" multilingualism, which means that various languages are used in sites other than the traditional geographic "territory". We can also say that these sites themselves are deterritorialized.

While official language management generally continues to follow the principle of "territoriality", the degree of deterritorialization of multilingualism in face-to-face communication or business communication varies according to the socio-economic situation of the region.

The study revealed the emergence of new sites of language use in virtual space (ICT) or one day events as festivals and demonstrations. These new sites of multilingualism are partly causing a divide among language users due to different IT-skills.

研究分野：人文学

科研費の分科・細目：言語学

キーワード：言語の領域性原則 脱領域的多言語化 ICT分野の言語使用 言語使用の「場」

1. 研究開始当初の背景

(1)本研究は、2008-2010年度基盤研究(C)「ヨーロッパにおける言語の「領域性」についての歴史的・政策的研究」(課題番号 20520393, 研究代表者 佐野直子)からの継続的な関心にもとづいている。先の基盤研究によって、「言語の領域性原則」は、ヨーロッパにおいては、言語政策としてのみならず、国家や自治州といった政治行政組織の枠組みそのものの基盤ともなることがあるほどに強く根付いている一方、人の移動の多寡や、言語政策を担う政治主体の権限、当該国家の分権化レベル、当該言語の「商業的」価値などによっては、「領域性原則」の反映度にも差があることが確認された。すなわち、従来歴史的な「領域性」を持つとされている言語であっても、その使用は脱領域的であることは十分にありえるということである。

(2)現在のヨーロッパ諸国の域内移動の自由化の進行や、グローバルな人の移動の爆発的增加によって、「領域性」をもたない言語が多層的に使用されることはもはや日常的な光景である。また、その使用「ドメイン」も、従来の「公/私」にとどまらない新たな広がりがあることが予想される。

2. 研究の目的

(1)ヨーロッパの伝統的多言語地域において、人の移動の増加に伴う「脱領域的な多言語化」が、当該地域の話者たちの言語認識や言語行動、また言語政策にどのような影響をもたらしているのかを明らかにする。

(2)「脱領域的」な言語使用の「場」は、どのように作り出され、話者たちはそこにどのように参与していくのかを明らかにする。

3. 研究の方法

(1)研究代表者、研究分担者は、それぞれのフィールド(フランス、ドイツ、スペイン、ベルギー)において、文献調査と現地でのインタビュー調査を行う。

(2)各年度ごとに研究打ち合わせ会議を開き、それぞれの調査結果をもとにした比較と議論を行い、適切な場において共同の成果発表を行う。

4. 研究成果

(1)公的セクターにおける言語使用の「脱領域化」の困難、「脱領域的多言語使用」状況把握の困難

2011年度、2012年度において、教育現場や公共の多言語サービス部門における「脱領域的な多言語使用」の状況を、研究代表者・分担者がそれぞれのフィールドにおいて調査を行った。

佐野は、2012年度に南フランスの都市ニーム郊外の「農村」と「都市郊外住宅地域」が混在した地域における公立中学でのオクシタン語教育の履修状況・履修動機や言語使用

状況などについて調査を行った。ここでは、スペイン系移民の子どもたちが家庭言語に近いオクシタン語を履修する際の利点(言語の相対化の視点など)もある一方で、ほとんどの生徒が「地元のことば」「祖父・祖母のことば」という履修動機をあげた。また、言語の使用の場を学校の教室にとどめないためのさまざまな活動への参加や保護者をまきこんだ活動の必要性や、教員の個人的な努力とネットワークによってそれらの活動が支えられている脆弱な状況が明らかになった。

石部は2011年度にベルギー唯一の「二言語地域」であるブリュッセルにおける「領域的」ではない教育言語の選択についての現状を調査した。ここでは、フランス語系のこどもが、「教育レベル・教師レベル」が高いとされているオランダ語系の学校に殺到するといった想定外の現象が起きていること、一方で、それぞれの言語の教育システムは完全に別系統であり、教師間の交流などはほとんど行われていないことなどが確認された。また、2012年度には、ブリュッセルの教育に権限を有するフランス語共同体とフランデーレン共同体教育担当機関での資料収集や聞き取りを行った。

木村は2011年・2012年度にドイツ・ポーランド国境地域における相互の言語教育の進展を調査した。EU統合の中で経済的な付加価値として期待できるポーランド側のドイツ語教育のみならず、ドイツ側でもポーランド語教育が進展している様子が確認された。

塚原は、移民を対象としたスペイン語教育に関する実態調査を行い、またカタルーニャ自治州が力を入れていた司法分野などでの多言語サービスの現状などについても報告した。

以上の調査をもとに議論した際に問題になったのは、「脱領域的言語使用」の全体像の把握が非常に困難であることと、ヨーロッパにおける「言語の領域性原則」が政治理念として確立され、国や自治体によっては社会の構成原理そのものに組み込まれているほど強固であることである。ヨーロッパで一定の形で制度化されている「多言語主義政策」は、そのような制度化された「領域性原則」の寛容化、「複数の言語の領域性原則の(よりせまい範囲での)適用」といった形で実施されることも多く、現実の流動的な多言語使用に対する対応は、社会の構成原理にまで影響を及ぼすことがないような「現場」レベルの努力にとどまっている。

また、対面的なコミュニケーションにおける多言語の流動的・脱領域的な使用が現実確認されているとしても、その全体像の把握はきわめて困難であり、しかも、そのときどきの経済・社会状況によってその変動が想定を超えて大きくなることもある。ある「場」に焦点を合わせた場合、そこにいるメンバー

が移動のために画定困難になってしまう。「流動的な多言語使用」と、それに対する現場レベルでのさまざまな対応を一定の政策レベルにまで引き上げることは容易ではないと思われる。

(2) 言語使用の「場」そのものの脱領域化

研究代表者・分担者がもう一点注目したのは、「地理的領域」をあらかじめ前提とするのではない、「場」そのものの脱領域化とその創出、その「場」における言語の使用状況である。

研究代表者の佐野は、2012年2月にニースとイタリアにおける「フェスティバル」における多様な言語使用について、参与観察とインタビューを行った。また、3月には、南フランスのトゥールーズにおいて実施されたオクシタン語の使用促進を求める第4回デモ行進において、オクシタン語の「脱領域的」使用状況について250名を対象にした質問票調査を行った。フェスティバルもデモ行進も「限定的な祝祭空間」として創出され、一定の言語使用の機会を作り出すことも一つの目的となっていることが大きな特徴である。

分担者の木村は、2012年度に一年間のサバティカルを利用して、ドイツ・ポーランド国境地域を集中的に調査した。ドイツ・ポーランド間の「境界線」は、歴史的にきわめて流動的であり、言語使用もそれゆえに多層的・脱領域的であったが、1945年以降の東ドイツ・ポーランド間の国境が確定し、ドイツ語話者たちの大量の強制移住が起きた後は、二言語は国境というきわめて明瞭な形で「領域化」され、人の移動も著しく制限された。そして1990年に東西ドイツが統一された後は、その国境は「EU境界」となり、長らく両者の交流が途絶えていた。2011年からのポーランド・ドイツ間での人の移動・就労の自由化が当該地域にどのような影響を及ぼしているのかについて、長期間にわたって参与観察を行った。

その中で、商業的表示や観光分野における書記化された多言語表示による「言語景観」の変化が確認された。ヨーロッパにおいては、公的な多言語表示にはさまざまな法的規制がかかり、それが商業的な分野にも及ぶ（フランスのトゥーボン法、ベルギーなど）こともあるが、チラシや手書きのポスターまで含まれるようなミクロなレベルでの「言語景観」は、そのときどきの需要に応じて敏感に変動するものである。それは、数日限りの祭りや一日限りのデモ行進において、徹底して「言語景観を塗り替える」という戦略にも通じ、従来の固定的な領域性原則を超えるものである。

もう一つの言語使用の「脱領域的」な「場」は、ICT上での言語使用である。佐野は2012年3月のトゥールーズでのデモ行進で質問票調査を実施し、その中で、「どこでオクシ

タン語を使用するか」という項目を入れたところ、30代未満とそれ以上ではSNSなどでの言語使用の傾向が大きく異なり、若い世代がオクシタン語を使用する主要な場が、facebookやSMSといったICT上で「書くこと」になっていることが明らかになった。石部は2012年度の調査で、ベルギー南部のワロン地方の諸地域語において、ICT技術を利用した活動が中心になっていること、そしてそのことがICTリテラシー格差による言語の分裂も引き起こしていることを確認した。塚原はこれらICT技術の活用例として、ドキュメンタリー映画などの「アーカイブ化」の事例の聞き取り調査を行った。

(3) 研究成果の総括と発表

以上の調査や議論により明らかになったのは、「領域性原則」が政治行政の基盤として強く根付いているヨーロッパにおいても、脱領域的多言語使用は多方面で起きている一方で、その実態が政策レベルに反映することには、さまざまな困難があるという点である。むしろ「政策」として言語の管理が可能な場合、その言語使用は自治体よりもさらに小さな単位である「集合住宅地」「学校」といったものであっても、「領域性」を意識し、それを一定の言語選択の根拠として動員する。

もし、言語選択が「領域性」を意識しないで完全に自由に行われる場合は、もはや「言語」そのものに付された文化的価値というよりは、より商業的な付加価値によって選択されることにもなり、そのような価値は社会経済状況によって大きく変動する。さらに、「脱領域的多言語化」を引き起こす主要な要因である人の移動そのものの多寡や偏りがあり、また、これもそれぞれの地域の経済・社会・政治状況によって大きく変動する。

調査地において確認されたのは、2008年以降のヨーロッパ各地での深刻な経済危機やそれに伴う人口移動の流動化（スペインにおける「移民の逆流」など）、ヨーロッパの「周辺」に位置づけられる地域の人口減の問題であった。ヨーロッパでは、人の移動が人の「流入」を促すことを想定した議論を行っていたが、伝統的な「少数言語」地域においては、むしろ人口流出や過疎化が問題視され、それゆえの「外部からの人の誘致」「隣接地域との相互交流の強化」が多言語化を引き起こすことにもなる。その場合、やや防衛的ともいえる「領域性原則」にもとづく言語政策が行われることもあるが、あえて越境的な言語使用を求めることで、少数言語の生き残りをはかるうとするという現象も見られる。

また、経済危機による、多言語サービスや少数言語のための文化政策の予算などの大幅な削減という問題も指摘された。

その一方で、「脱領域的多言語化」とは、

ある地理的「領域」において、従来その「領域」において伝統的に使用されていた言語以外の多様な言語が使用されることを意味するのみならず、任意の言語が「地理的領域」とは異なる「場」において使用されること、すなわち、言語使用の「場」そのものの脱領域化をも意味する。特にその点で注目されるのが、ICT 上での多様な言語の使用であり、ICT という「場」が登場したときに予想されたような英語の寡占状態ではなく、むしろ、従来「地理的領域」での公的使用から排除されたような小言語の、特に「書記言語」としての使用や使用者の交流の数少ない機会を与える「場」や、アーカイブ保存の「場」として注目されている。

研究代表者・分担者が編集委員メンバーとして参加している多言語社会研究会の第7回研究大会が2012年12月に開催され、その中心テーマとして、「多言語社会とICT」が選ばれた。分担者の塚原が研究大会の総括者をつとめ、同じく分担者の石部が研究発表を行った。そこでは、ICTのテクノロジーの発展にともなう言語使用や態度の変化について議論され、現実の圧倒的な脱領域的多言語状況に対して、ICTテクノロジーを適用することで、たとえば教育や医療の現場で起きている問題を解決しようとする動きなども報告された。一方で、ICT上の言語使用の調査方法がまだ十分に確立していないこと（「場」におけるメンバーの不特定性、データの収集方法の信頼性や適正さ、「場」そのものの定義を変容させうる言語使用、「言語」それ自体のゆらぎによる対象化の困難など）も指摘された。

最終年度の2013年度においては、7月1日に第一回会合を持ち、本研究の総括と、成果発表の方法について話し合った。それぞれのフィールド地の社会状況やそこに参与している言語の多様さから、包括的な結論を出すことは難しい一方で、言語の「領域性」がどのように確保・管理され、またどのように言語の「脱領域化」が起きているのかを、さまざまな事例研究を比較して議論することの重要性が確認された。そしてそのような議論をするにあたって、言語の「領域性」と「脱領域化」を非常に意識した言語政策を実施しているカタルーニャ自治州において成果発表を行い、現地の研究者と交流・議論することが決定され、塚原が中心となって *Jornada La territorialitat lingüística*（「言語の領域性」シンポジウム）を、バルセロナ大学の協力を得て開催することとなった。

2014年2月21日に、バルセロナ大学の GELA (Grup d'Estudi de Llengües Amençades 危機言語研究グループ)の全面的な協力を得て、*Jornada La territorialitat lingüística* が開催され、本研究メンバー4人が、それぞれ

「領域化」の異なる言語とフィールド地について発表を行った。すなわち、石部がフランス語でベルギーの「言語の領域性原則」の政策的適用について、佐野がオクシタン語でフランスにおけるオクシタン語の脱領域的使用について、木村がエスペラントでドイツ・ポーランド国境地域における言語の領域的使用とその脱領域的交流について、そして塚原がカタルーニャ語で、日本における言語の「領域性原則」表出の事例を発表した。

木村のエスペラントによる発表はカタルーニャ語の通訳がつけられたが、それ以外の言語は通訳なしでの発表となり、言語の「領域性」について本セミナー自体があらためて問いかける形となった。その後の質疑応答では、特にカタルーニャの言語状況との比較、各国の移民の言語や、いわゆる「伝統的領域的少数言語」、そしてある意味究極の「脱領域的」な言語であるエスペラントの使用状況の比較などが議論となった。「領域」を持っているかどうかを基準にした言語の管理だけでは現在の言語使用状況の把握は困難であり、その「場」に応じた言語使用の規範の編成や、「場」そのものの多様な創出が今後の課題になると思われる。

バルセロナでのシンポジウムの様子はカタルーニャ自治政府が出版している『言語と法 (*Llengua i dret*)』オフィシャルブログにて記事が掲載された (<http://goo.gl/QinfDv>)。また、発表原稿は2014年中に刊行物としてまとめられ、バルセロナ大学から出版される予定である。

5. 主な発表論文等

(研究代表者、研究分担者及び連携研究者には下線)

[雑誌論文](計8件)

SANO Naoko, 2014, «Politique linguistique et langue minoritaire - enquête auprès des participants de la manifestation "Anem, òc! per la lenga occitana" de l'octobre 2009 à Carcassonne» in *Los que fan viure e treslusir l'occitan - Actes du congrès international de l'Association d'Études Occitans*, Éditions Lambert-Lucas. 660-675.

塚原信行 / パトリック・ハインリヒ, 2013, 「<序論> ネット時代のことばと社会」 in 『ことばと社会』15号, 4-11.

石部尚登 / 柿原武史, 2013, 「ICTとヨーロッパの少数言語」 in 『ことばと社会』15号, 63-85.

KIMURA Goro Christopf, 2013, «Polnisch im Kontext der Arbeitnehmerfreizügigkeit in der deutsch-polnischen Grenzregion», in: *Polnisch in Deutschland - Zeitschrift der Bundesvereinigung der Polnischlehrkräfte* 1/2013, 37-45.

KIMURA Goro Christopf, 2013, «Strategie komunikacji językowej na polsko-niemieckim

pograniczu»,w: Język. Komunikacja. Informacja 8 109-124.

KIMURA Goro Christoph, 2012, "Esperanto and minority languages - A sociolinguistic comparison", in *Language problems and language planning*, 36:2, 167-181.

佐野直子, 2011, 「ヨーロッパにおける『言語の領域性』 バスク語境界地域のバイヨンヌ市の事例から」 in 『多言語社会研究会年報』第6号, 107-129

石部尚登, 2011, 「ヨーロッパにおける『言語の領域性』 ベルギーの政策的言語境界線の生成と固定について」 in 『多言語社会研究会年報』第6号, 85-106

〔学会発表〕(計7件)

SANO Naoko «"Luòc especial" per la lenga occitana- deterritorialización de la lenga regionala».

学会名: Jornada La territorialitat lingüística,
発表年月日: 2014年2月21日

発表場所: Universitat de Barcelona (スペイン・バルセロナ)

ISHIBE Naoto, «Le régime de territorialité linguistique et les langues non-officielles en Belgique».

学会名: Jornada La territorialitat lingüística,
発表年月日: 2014年2月21日

発表場所: Universitat de Barcelona (スペイン・バルセロナ)

KIMURA Goro Christoph, « "Deteritoriigo" de la germana kaj pola che landlima regiono: el vidpunkto de lingva pejzajho».

学会名: Jornada La territorialitat lingüística,
発表年月日: 2014年2月21日

発表場所: Universitat de Barcelona (スペイン・バルセロナ)

TUKAHARA Nobuyuki, «La territorialitat, la ciutadania i la competència lingüística -un cas de la normativa per a la sol·licitud de lloguer d'habitatges públics a la ciutat de Fukui (Japó)».

学会名: Jornada La territorialitat lingüística,
発表年月日: 2014年2月21日

発表場所: Universitat de Barcelona (スペイン・バルセロナ)

石部尚登 「『方言』の復権とICTの活用」

学会名: 多言語社会研究会第7回研究大会
発表年月日: 2012年12月2日

発表場所: 女子美術大学 (東京)

KIMURA Goro Christoph, „Interlinguale Kommunikationsmöglichkeiten an der deutsch-polnischen Grenzregion“.

学会名: Internationales Kolloquium ‚Global Summer and Language Use‘

発表年月日: 2012年8月28日

発表場所: Europa-Universität Viadrina, Frankfurt (Oder). (ドイツ)

SANO Naoko, "La Política linguística de la lenga minoritaria—enquesta als participants de la manifestacion 'Anem, oc! per la lenga occitana' d'octubre 2009 a Carcassona —"

学会名: Xe Congrès International de l'Association Internationale d'Études Occitanes

発表年月日: 2011年6月17日

発表場所: Université de Béziers (フランス)

〔図書〕(計5件)

佐野直子, 2013, 「言語を文化遺産として保護するということ」 in 赤嶺淳編『グローバル社会を歩く—かかわりの人間文化学』新泉社, 350頁()

石部尚登/岩本和子, 2013, 『ベルギーとは何か?—アイデンティティの多層性』松籟社, 295頁.

佐野直子, 2012, 「すべての言語は平等である。しかし、ある言語は、ほかの言語よりさらに平等である—ヨーロッパの「多言語状況/多言語主義(multilingualism)」と少数言語」 in 砂野幸稔編『多言語主義再考』三元社, 755頁(50-83)

木村護郎クリストフ, 2012, 「言語権」からみた日本の言語問題」 in 砂野幸稔編『多言語主義再考』三元社, 755頁(687-709)

塚原信行, 2012, 「パラグアイ-言語政策の移植は可能か」 in 砂野幸稔編『多言語主義再考』三元社, 755頁(142-166)

6. 研究組織

(1) 研究代表者

佐野直子 (SANO NAOKO)

名古屋市立大学・大学院人間文化研究科・准教授□

研究者番号:30326160

(2) 研究分担者□

石部尚登 (ISHIBE NAOTO)

日本大学・理工学部・助教

研究者番号:70579127

木村護郎クリストフ

(KIMURA GORO CHRISTOPH)

上智大学・外国語学部・教授

研究者番号:90348839

塚原信行 (TUKAHARA NOBUYUKI)

京都大学・国際高等教育院・准教授□

研究者番号:20405153